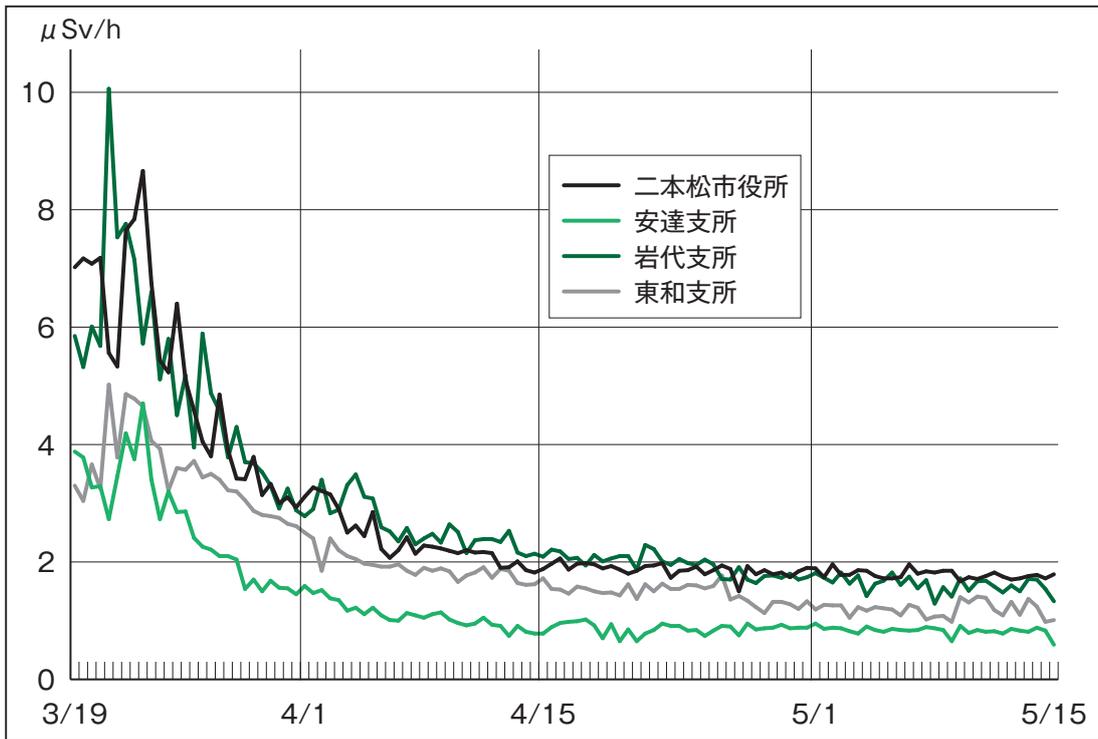


## 放射線に関する情報

市では、3月19日より独自に市内の環境放射線量の測定を行ってまいりました。市内4地点(市役所本庁および安達・岩代・東和の3支所)の放射線量の推移をグラフでご紹介します。



単位：μSv/h(マイクロシーベルト/時)

測定地点	4月1日	4月15日	5月1日	5月15日
二本松市役所	3.11	1.88	1.89	1.79
安達支所	1.59	0.78	0.95	0.59
岩代支所	2.78	2.09	1.81	1.33
東和支所	2.50	1.72	1.19	1.01

※表は各日午後の測定値

## 校庭・園庭土壤の除去を実施しました

市では、専門家の指導・助言をいただきながら、独自に基準値(1.9マイクロシーベルト/時)を設け、この基準値を参考として校庭・園庭の土壤の除去を実施しました。

除去実施後の数値は、結果がまとまり次第、市のホームページや広報紙等でお知らせします。

なお、除去実施前(5月9日測定)の校庭・園庭の環境放射線量測定値は下表のとおりです。

### 市立小・中学校・幼稚園・保育所校庭・園庭の環境放射線量測定結果 単位：μSv/h(マイクロシーベルト/時)

二本松南小学校	1.87	二本松北小学校	2.70	塩沢小学校	2.14	岳下小学校	3.18	安達太良小学校	0.59
原瀬小学校	1.16	杉田小学校	2.15	石井小学校	3.15	大平小学校	2.59	油井小学校	1.33
洪川小学校	2.23	川崎小学校	2.42	小浜小学校	2.95	新殿小学校	1.74	旭小学校	1.06
東和小学校	2.28	二本松第一中学校	2.17	二本松第二中学校	2.11	二本松第三中学校	3.06	安達中学校	1.99
小浜中学校	2.95	岩代中学校	1.66	東和中学校	2.47	塩沢幼稚園	2.16	杉田幼稚園	2.66
石井幼稚園	3.23	大平幼稚園	2.86	はらせ幼稚園	1.04	油井幼稚園	1.97	洪川幼稚園	2.08
川崎幼稚園	1.68	小浜幼稚園	2.72	新殿幼稚園	1.79	旭幼稚園	1.07	太田幼稚園	1.89
木幡幼稚園	1.74	針道幼稚園	1.60	戸沢幼稚園	2.14	かすみが丘保育所	2.06	まつが丘保育所	2.94
あだたら保育所	0.73	あだち保育園	2.00	小浜保育所	2.84	杉沢保育所	1.24	針道保育所	1.34

※調査地点の高さは、小学校・幼稚園・保育所で0.5m、中学校は1.0mです。

## 二本松市小学生水泳競技大会中止のお知らせ

7月に開催を予定していました市小学生水泳競技大会は、震災の影響により中止を決定しましたのでお知らせします。

# 災害に関するお知らせ

**市税の納期が変わります  
ご注意ください**

東日本大震災による被害が  
広範囲に発生したことから、  
市税の納期を一部変更します。

納期限が変わりますのでご  
注意ください。

## 変更となる市税

### 個人市民税(普通徴収)

#### 第1期

…6月16日～8月1日

#### 第2期

…8月1日～9月30日

#### 第3期

…10月1日～11月30日

各納期とも納期限が1ヵ月  
延長となります。

※第4期は例年どおり1月で  
す。

### 固定資産税

#### 第1期

…6月16日～6月30日

#### 第2期

…8月1日～8月31日

納期が1ヵ月遅くなります。

※第3期と第4期は例年どお  
り12月と2月です。

### ◎問い合わせ：

個人市民税について

税務課市民税係

☎(55)5085

固定資産税について

税務課資産税係

☎(55)5086

### 土地・家屋縦覧帳簿の縦 覧期間の変更について

4月1日から実施している  
土地・家屋縦覧帳簿の縦覧の  
期間が変更となりました。

東日本大震災による被害が  
広範囲に発生したことから、  
固定資産税の納期を変更した  
ことに伴うものです(縦覧期  
間は地方税法で4月1日から  
固定資産税の最初の納期限の  
日までと規定されており、今  
回の納期の変更により第1期  
納期限が6月30日となったた  
め)。

この機会に、ご自身の資産  
の状況をご確認ください。

**縦覧期間** 6月30日(木)まで

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日・祝日を除く

**縦覧場所** 市役所税務課

### 縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有す  
る納税義務者および代理人

※課税標準額が免税点未満で  
固定資産税が課税されてい  
ない方は縦覧できません。

**手数料** 無料

**持参する物**

・縦覧者が本人であることを  
確認できる書類(運転免許  
証・健康保険証など)

・印鑑

・委任状(代理人の場合)

### ◎問い合わせ：

税務課資産税係

☎(55)5086

### 被災住宅の修繕工事資金 に対し助成します

市では、3月11日に発生し  
た東日本大震災で被災した住  
宅の修繕工事を行う市民の方  
に対し、資金の助成を行いま  
す。

**助成対象者** 次の要件をすべ  
て満たす方

- ・市内に住民登録をしている
- ・住宅の所有者である
- ・市税を滞納していない

### 助成対象住宅

市内に住所を  
有する個人が所有する住宅  
で、次の要件をすべて満た

す住宅

- ・当該地震で被災した住宅で  
ある
- ・被災日に自己の居住の用に  
供している
- ・住宅の建築に係る関係法令  
に適合している住宅である

### 助成対象工事

次の要件をす  
べて満たす工事

- ・対象工事に要する費用が20  
万円(消費税含む)以上であ  
る
- ・対象工事について、被災者  
生活再建支援法の支援を受  
けていない

・その申請を平成23年9月30  
日までにを行い、その完了報  
告を平成24年2月29日まで  
に提出できる

### 助成率・助成額

助成対象工事に要する費用  
の10%に相当する額(千円未  
満切り捨て)とし、20万円を  
限度とします。

### 申請手続きに必要なもの

- ・住民票
- ・納税証明書
- ・住民票・納税証明書は、申  
込者の同意により省略でき  
る場合があります。

・住宅の所有権を証明できる  
文書の写し

## 被災された皆さんへの支援制度

支援制度については、災害対策本部情報ま  
たは市ホームページでも紹介しています。

### 災害対策本部情報

第8号…今回同時配付しています

第7号まで…既に発行配付済み

(市ホームページに掲載しています)

ご確認ください。

### ◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

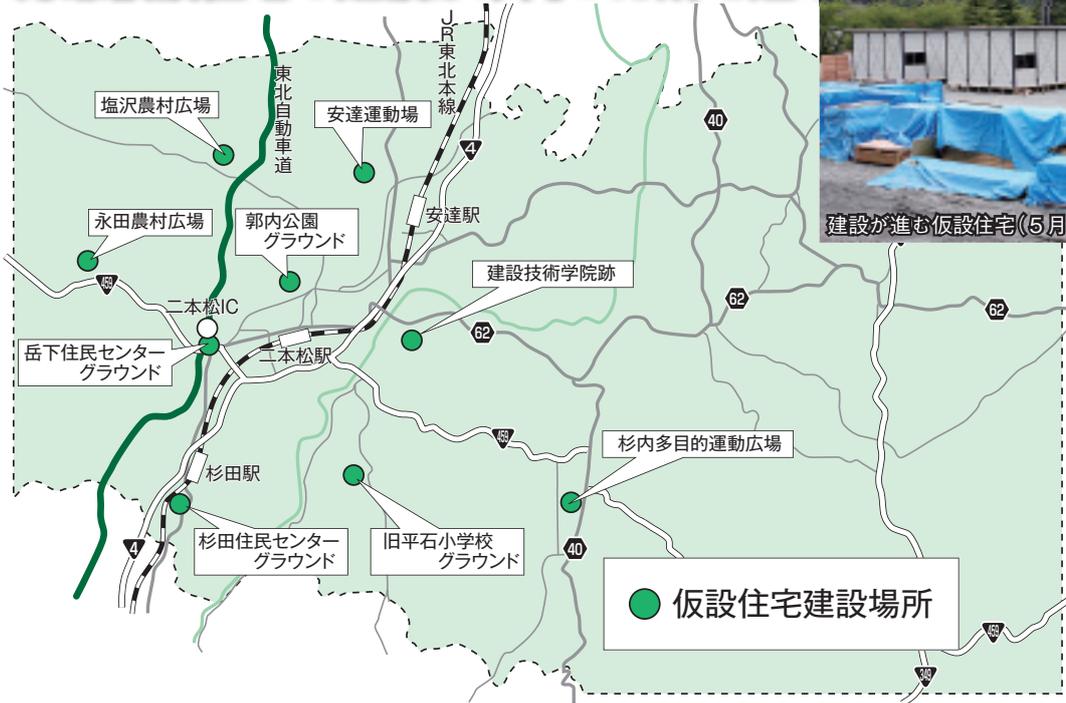
※申請件数が予定を超えた場  
合、先着順で助成を打ち切  
ることがあります。

※現在修繕中の方、完了した  
方も申請することができま  
す。

・対象工事に要する経費を確  
認できる見積書の写し

・被災箇所分かる写真(住  
宅の全体と工事予定箇所)  
・その他市長が必要と認める  
書類

## 応急仮設住宅の建設が市内9カ所で進められています



建設が進む仮設住宅(5月13日撮影)

県による応急仮設住宅の建設が進められています。  
被災し、現在避難所生活が続いている皆さんが、少しでも早く安定した生活が送れるよう建設が進められていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 罹災証明書の申請はお済ですか

震災により、所有する財産(建物・構築物等)に被害を受けた場合は、罹災証明書を発行しますので、修繕前に申請を行ってください。

罹災証明書は、災害によりどの程度の被害を受けたかについて証明する書類です。税の減免や地震保険の請求、各種支援制度を利用する場合などに提出を求められることがあります。

※罹災の程度によっては、利用できない制度等もありますのでご注意ください。

#### 申請時に添付するもの

被害状況が分かる写真、修繕見積書(可能な場合)

※住宅被害は、現地確認を行う場合がありますので、即日発行はできません。

◎問い合わせ・申請先…生活環境課市民生活係 ☎(55)5102または各支所地域振興課

繁栄 希望  
喜びに充ちた  
二本松  
市長からの手紙  
三保忠一

震災が発生して二カ月余、多くの手紙や寄せ書きが届けておられます。  
『二本松市にほんまつにお世話になり、助けていただきました。体ひとつ何も持たず二本松の市役所に着きました。震災は、甘んじて受け止めています。でも、第1原発の人は、余りにもひどいです。今まで、人並みに働いてきた財産も土地も家も、人生を、全てなくしてしまいました。市職員のやさしい笑顔と、きびきびと動いて下さる姿に助けられ生きてこれました。地区の方々の方々の支援にも毎日、涙しました。おにぎりひとつをいただき、みじめさはなんとも言えません。』  
市長のお言葉、そして市職員の日々の献身的な一カ月は、どん底にいる私共、人としてどうあるべきかを身をもって悟らせてくださいました。仮設住宅は、二本松を第一希望と提出しまして願っております。

す。またお世話になるかと信じております。よろしくお願ひ申し上げます。木場幸子  
『二本松のみなさんのおかげで、浪江町民は十分な衣食住に恵まれ、最良の環境で避難生活を送れています。感謝の気持ちでいっぱいです。あたたかい「心」があふれるこの福島県に生まれたことを誇りに思います。本当にありがとうございます。』  
『家に帰れなくて不安だけれども感謝しています。』さき「いつもありがとう。これからもよろしくね。」あゆみ  
大きな船の絵「みんなでのるふね」こいずみゆうか4才  
多くの市民の皆様をはじめ、ボランティア、市職員には、寝泊りをしながら支えて頂きました。皆様に、ねぎらいと感謝を申し上げます。  
浪江町をはじめ避難されている皆様には、心置きなく、幸せな生活ができるように、ゆうかちゃんの「みんなでのるふね」で町に戻れるよう祈っております。  
今日もふるさとの山は凛と輝き、花々が咲き誇り、青い海が広がっております。  
陽はまた昇る  
地震や津波、放射能なんて、こたごに、まげでらんにい。がんばっぺない!